

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回美幌町総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年9月3日(木) 18時30分 開会 19時50分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎1階 第1会議室
出 席 者 氏 名	田中会長、平田副会長、清野委員、漆原委員、宮田委員、染谷委員、 杵師委員、長岡委員、福田委員
欠 席 者 氏 名	中川委員、平川委員
事務局職員職氏名	那須総務部長、竹下総合計画主幹、田口政策統計グループ主査
議 題	1 第7期美幌町総合計画の基本構想(素案)について 2 基本計画(素案)に係る集中審議について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】第7期美幌町総合計画 基本構想(素案) 【資料2】BIHOROまちづくりアクションプラン(総合計画別冊) 【資料3】基本計画(素案)の集中審議について 【参考資料】第7期美幌町総合計画 基本計画(素案)
会議録の作成方針	☒ 録音データを使用した全部記録
	☐ 録音データを使用した要点記録
	☐ 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
田中会長 （司会）	【1 開会】 定刻になりましたので、これより第3回美幌町総合計画審議会を開催いたします。 初めに、本日の配布資料を確認させていただきます。 本日の議案、そして資料番号2、3の資料が配布されているかと思えます。また、資料番号1となる基本構想の素案については、事前に事務局より送付されておりますが、今日ご持参されている方はご用意ください。 基本構想の素案を含めて、足りないものがありましたらお申し出ください。 次に、本日の欠席委員をご報告します。 中川 寿一委員、平川 大地委員より欠席のご連絡を受けております。 また、美幌社会教育委員より選任されていた牛島委員ですが、本年3月31日をもって社会教育委員を退任されましたことから、新たに、塾師 美和子さんが委員となりましたので、ご報告いたします。委嘱状については、事前に事務局から交付しておりますことをあわせてお知らせいたします。 それでは、配布した議案の次第に沿って進めてまいります。
田中会長	【2 第7回美幌町総合計画の基本構想（素案）について】 次第の2番、「第7期美幌町総合計画の基本構想（素案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
那須総務部長	本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。これから説明させていただきます基本構想の素案について、詳細は後ほど担当よりご説明させていただきますが、総合計画の素案につきましては、昨年9月から町民43名を委員として構成する『びほろ』みらいまちづくり会議におきまして、議論を進めてまいりまして、今年の8月頃に合計18回の会議を開催いたしまして、完成した素案となっています。 そして、本日の審議会から、この素案について皆様方にはご審議いただくこととなっております。会議の進め方につきましては、後ほど担当よりご説明いたしますが、本日から来月10月22日まで、毎週会議を開催させていただくこととなると思います。 委員の皆さま方には大変大きなご負担をおかけいたしますが、この第7期総合計画策定の重要な審議となりますことから、どうかこの会議にご出席いただきまして、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、この議題の内容につきまして、担当の方から着座でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
竹下総合計画主幹	第7期美幌町総合計画基本構想の素案をご用意いただきたいと思います。 この基本構想素案ですけれども、今年5月1日の第2回審議会で基本構想の骨子というものをご説明させていただきました。 この骨子に説明の文書などを加えまして、今日お手元にご置きます素案として作り上げたものとなります。 先ほど総務部長からも説明ありましたとおり、こちら基本構想の素案につきましては、『びほろ』みらいまちづくり会議の皆さまと作り上げたもの

田口政策統計G主査	のとなつてございます。 本日は、骨子で前回説明いたしました内容は簡略化させていただきまして、ご説明させていただきたいと存じます。 それでは、基本構想の素案について、事務局の田口からご説明させていただきます。 それでは私の方から基本構想についてご説明をさせていただきます。 こちらの1ページ目に、まず「第1章 はじめに」としまして、総合計画を策定するに至った経過などを記載しているものでございます。 続きまして、2ページ目をお開き願います。 こちら2ページ目には、「総合計画の構成と期間」について、記載してございます。総合計画は基本構想と基本計画により構成され、その下に具体的な事務事業からなる実施計画がプラスされるといった構成となっております。 その下、続いて計画期間について記載してございます。 こちら第6期と同様の考え方で、第7期は令和9年度から令和20年度までの12年間を計画期間としまして、こちら、ローカルマニフェスト、町長の政治公約を総合計画に反映させるため、町長の任期と合わせて計画期間を設定していることとしてございまして、前期・中期・後期と、それぞれ各4年間、合計12年間としているところでございます。 続いて、3ページ目をご覧ください。 こちらには、「3. 美幌町の概要」としまして、町の沿革や地勢、気候や人口、産業など、町の基本的な情報について、記載しているところでございます。 続きまして、少しページを飛びますが、6ページ目をご覧ください。 こちらには、「4. 考慮すべき社会背景」としまして、美幌町ではなく、国全体の社会情勢について、6つの項目に分けて記載をしているところでございます。第6期から引き続き続いております人口減少、そして行政の財政運営の状況ですとか、また、近年、大きく変化するデジタル、気候変動など、そういった社会情勢について、記載しているところでございます。 続きまして、8ページ目をご覧ください。 こちらは、「5. これまでの町づくりに関する評価」としまして、昨年7月に実施しました、町民まちづくりアンケートの結果から、記載のとおり、美幌町の町民の方々が思う住みごころ、そして定住の意向、これからの町づくりに望むこと、これら3点を抜粋しまして、本町がこれまでに実施しましたまちづくりに関する評価を、こちらに整理して記載をしているところでございます。 続いて、10ページをご覧ください。 こちらには、「6. 今後のまちづくりの課題」としまして、『びほろ』みらいまちづくり会議で挙げられました、これからのまちづくりの課題を整理しまして、こちら、記載をしているところでございます。人口減少への対応、コンパクトなまちづくり、教育環境の整備、地域コミュニティの維持などが挙げられており、記載のとおり、整理をしているところでございます。 以上、簡単ではございますが、第1章についてのご説明とさせていただきます。 続きまして、12ページ目をご覧ください。 こちらからは、「第2章 基本構想」についての記載となっております。 まず、「1. 基本構想の構成」について記載をしてございます。こち
-----------	--

	ら、将来像の下、その実現に向けて意識していく価値観や姿勢を示す基本理念、そして実現に向けて取り組む上での方針として定める基本目標、そしてさらには、その基本目標の達成に向けて重点的に取り組む内容を整理した重点プロジェクトというものを設定しまして、こちら、基本構想を構成しているということを記載してございます。 その下、続きまして、「2. 将来像」についてです。こちら、骨子の段階で既に決定している内容でございますが、第7期では、「大地の恵みのなか、人が育ち、未来をつくる、誇れるまち びほろ」を将来像として掲げることとしております。 続いて、13 ページ目をご覧ください。 こちら、「3. 人口の指標」として、第7期総合計画を進めていく上での、最終的な美幌町の人口の目標を記載のとおり設定をしてございます。これまでの審議会でも、この設定について、以前は細かい端数まで設定をしてございましたが、皆さまにもわかりやすく表現を調整しまして、こちら記載のとおり、14,900 人として設定をさせていただいているところでございます。 続きまして、その下、「4. 基本理念」についてです。 こちらは、第6期の計画ではなく、第7期計画から新たに設けた項目でございます。将来像を実現するために掲げる基本目標の実行にあたりまして、常に行政、そして町民の皆さま、関係団体の皆さまなどが共通して認識を持つ内容を3つの視点として整理をさせていただいたものでございます。その3つの視点につきましては、前回の会議で、骨子でご説明させていただいたものでございますが、その考え方に関する説明を加えた内容を、こちら、記載をさせていただいているところでございます。 次に、14 ページをご覧ください。 こちらからは、基本目標ごとの内容を記載してございます。 第6期は5つの目標としておりましたが、第7期では、現在の部局の構成に合わせまして、6つの目標とさせていただいております。また、各目標の内容を象徴する漢字一文字につきましても、第6期と同様に、第7期でも掲げることとしてございます。内容につきましては、骨子でお示した内容と同じものとなっております。 先ほど、竹下主幹の方からも説明ございましたが、本日は目標を達成するために具体的に取り組む内容として整理した重点プロジェクトについて、少しお時間をいただきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。 まず、14 ページに記載している基本目標1についてでございます。 こちらの内容は、主に庁内における総務部の内容となっておりますのでございます。「時代の変化のなか、地域力を活かした共創による安心なまち」を目標としまして、重点プロジェクトは「共創で進める安心なまち運営プロジェクト」とさせていただいております。 こちらは、人口減少や社会環境の変化により、行政だけでは地域課題の解決が難しくなる状況となることから、町民の皆さま、町内の企業、団体など、多様な主体と役割分担をしながら関わり合い、持続可能な町の運営を実現する必要があるというところから、プロジェクトを設定したところでございます。 内容としましては、「子どもから高齢者までの誰もがまちづくりに参加しやすい仕組みを作ること」、「デジタルなど先進技術を活用した持続可能なまちづくりの可能性を広げること」、「全国的に増加している大規模災害に備え、先進技術などを活用した防災対策、また、物価高騰など厳しい財政運営が迫られる中、ふるさと納税の寄付向上による財政の健全化に努めること」を整理して、プロジェクトとして掲げているところでござい
--	---

	す。 次のページをご覧くださいますと、こちら、今ご説明しました取組の内容、そして町民、または行政など、そういった関係性などをイメージ図として整理させていただいており、その下には、プロジェクトを推進していくための施策について、記載してございます。こちらの推進していくための施策についてですが、後ほどご説明させていただく基本計画に記載をしている、各部局の施策から関連するものを抜粋して再掲をしているものがございます。 なお、このイメージ図、そして推進していくための施策につきましては、基本目標２以降も同様に記載することとしています。 以上、基本目標１の説明とさせていただきます。 続きまして、16 ページ目をご覧ください。 こちらには、基本目標２、主に町民生活部の内容となるものを記載してございます。 目標としましては、「日々の暮らしやすさを紡ぎ、だれもが住み続けられるまち」を目標としまして、重点プロジェクトは、「安心を紡ぐ生活基盤充実プロジェクト」とさせていただいております。 こちらは、地域活動の担い手不足、そして、町民の移動手段の充実など、暮らしの安全・安心対策の推進が課題となっている中、地域住民同士のつながりを基盤としながら、公共交通の維持、交通安全対策などを図り、住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる環境の整備が必要ということを背景に設定しているところでございます。 詳しい内容としましては、「無理なく互いを支え合うゆるやかなつながりによる地域共生を育むこと」、そして、「デジタルだけではなく、これまでのアナログな人とのつながり、既存の仕組みとも連携し、生活の利便性を高めていくこと」、そして、「地域住民や警察関係団体など多様な主体の連携により、安全・安心な暮らしを育み、持続可能な地域環境を整えること」を、プロジェクトとして掲げているところでございます。 今、ご説明しました内容につきましては、次のページで、イメージ図、そして、プロジェクトを推進していくための施策を記載しているところでございます。 なお、こちらの素案の段階では、イメージ図、こちらとデザインが異なっているところではございますが、11 月に実施するパブリックコメントの実施前までは、統一したデザインとさせていただきたいと考えております。 それでは、続いて、18 ページをご覧ください。 こちらは、基本目標３についての内容となっております。主に福祉部の内容となるものでございます。 基本目標を、「日常のつながりを協働で育て、福祉につなげるあたたかなまち」としまして、重点プロジェクトは、「” 支え合い ” と ” 共同 ” で育てる共生社会プロジェクト」とさせていただいております。 こちらは、少子高齢化の進行により、地域内でのつながりの希薄化、医療や生活への不安が課題となっており、多世代や障がい者を含めた様々な健康状態の人が関わるつながり、見守り、生活の支援といった仕組みづくりを一体的に進め、地域全体で支え合う環境の整備が必要としているという背景がございます。 そのため、地域内での活動を通じて、「多世代がつながりを深め、支え合う場を作ること」、「デジタルを活用して、限られた人材の中でそれぞれの力を生かして、地域全体で支え合うまちぐるみによる支援の仕組みを強化すること」、「子育て期から高齢期における各世代の生活の不安を踏まえ、全世代を支える包括的な支援体制を整備し、誰もが安心して暮らせる
--	---

	福祉環境を整備すること」を主なプロジェクトの内容として掲げているところでございます。 こちらも次のページでは、イメージ図、そして推進していくための施策について記載をしているところでございます。 続きまして、次のページをご覧くださいと思います。 こちらには、基本目標4の内容を記載してございます。主に経済部の内容となるものでございます。 こちら、基本目標としましては、「農・観・商が連動し、新たな「産」が生まれ続ける活力あるまち」としております。 そして重点プロジェクトは、「新たな「かたち」を育む産業振興プロジェクト」と設定してございます。 こちらは、産業の種別に問わず、労働力不足や後継者不足が進み、町の経済規模を維持することが困難な状況となっている中、町民の生活への影響をいかに最小限にとどめるかが課題であることから、町民や企業、団体、公的機関が効果的かつ効率的に役割を分担し、各産業の掛け合わせによって新たな形を生み出し、持続可能な産業基盤を構築する必要があるということで、こちらのプロジェクトを設定しているところでございます。 詳しい内容としましては、「基幹産業である農業をはじめとする産業と本町の立地特性を生かした物流のポテンシャルを掛け合わせることで、持続可能な産業を構築していくこと」、そして、「先進技術や新たなアイデアを積極的に導入し、様々な産業との連携による創造効果を生み出すため、新たな挑戦を育むこと」、そして、本町の最大の観光資源である琵琶湖峠を起点としまして、「屈斜路カルデラトレイルやみどりの村などの既存施設、そして、基幹産業である農林業と連携して、観光を起点とした関係人口、そして移住・定住を促進していくこと」、こちらを取り組むこととしてございます。 次のページには、こちらのイメージ図、そして、推進していくための施策を記載してございます。 続きまして、22ページをご覧ください。 こちらは、基本目標5の内容を記載してございます。主に建設部の内容となるものでございます。 基本目標は、「暮らしと環境が支え合うコンパクトで持続可能なまち」としております。重点プロジェクトは、「人が集い、にぎわう環境のある都市空間プロジェクト」とさせていただいております。 こちらは、市街地の空洞化が進み、町のにぎわいや都市機能の維持が課題となっており、にぎわいの創出、そして都市機能の集約を進め、持続可能な都市構造への転換と、コンパクトなまちづくりを図る必要があるというところから、このプロジェクトを設定しているところでございます。 詳しい取り組みの内容としましては、「まちなかや公共空間を活用して、人が集い、交流が生まれる、にぎわいの場を作ること」、そして、「官民連携やエリアマネジメントの視点を取り入れながら、都市機能を集約した持続可能な空間活用を進めること」、そして、「人口の変化に合わせたコンパクトなまちづくりを進め、暮らしやすい都市空間を整備すること」を主な取り組み内容としているところでございます。 次のページには、こちらのプロジェクトに関するイメージ図、そして、推進していくための施策を記載しているところでございます。 続いて、24ページをご覧ください。 こちら最後、基本目標6の内容について記載をしているものでございます。主に教育委員会の内容となるものでございます。 基本目標としましては、「多様な学びで個性が輝き、未来に羽ばたく力を育むまち」としております。重点プロジェクトは、「人が輝き、育
--	--

	ち、学び続けられるまちプロジェクト」としております。 こちらは、長寿命化が進む中、生涯を通じて学びの機会の充実を図ることが課題となっており、質の高い教育施策を切れ目なく展開し、郷土への愛着と誇りを持つ人材を育成するとともに、生涯を通じて学習できる環境を整え、すべての町民が輝けるまちづくりを進めていくことが必要とし、このプロジェクトを設定してございます。 主な取り組みの内容としましては、「地域の自然や産業など生きた教材を生かしたふるさと教育を推進し、ふるさと美幌を愛し、夢をもって学ぶ機会をつくること」、そして、「小中一貫教育の導入やデジタルなどの活用などにより、社会を生き抜くため多様性を尊重した学びの機会を創出すること」、そして、「子どもからお年寄りまで、誰もが楽しく元気に学び、学び続けられる環境をつくること」をプロジェクトの主な取り組みとして掲げているところでございます。 こちらも次のページには、イメージ図、そして推進していくための施策を記載しているところでございます。 以上、重点プロジェクトをメインに、基本目標の説明をさせていただきました。 そして、ここまでが基本構想の内容となります。 一旦ここで、ここまででご質問などございましたら、お受けさせていただきたいと思いますので、一度会長へお返しさせていただきたいと思ます。よろしくお願いいたします。
田中会長	はい、ありがとうございます。 ただいま、美幌町総合計画基本構想素案についての説明が事務局からありましたけれども、何かご質問はありますか。
宮田委員	これから1週間ごとに、目標ごとに議論していくということで、今、説明された目標、目標1、2、3とそれぞれを来週から議論するということでよろしいですか。
竹下総合計画主幹	はい。1週間ごとになりますけれども、この厚い冊子の基本計画というのがありますが、これを基本目標ごとに行われていきます。来週は総務部、再来週は福祉部と行っていきます。
那須総務部長	基本計画に記載される施策について審議していただきます。本日は、基本構想を審議いただくということで。
宮田委員	例えばですね、基本目標5のところ、基本構想草案の22ページについて、そしてこの基本目標5というところが、基本計画の、
田口政策統計G主査	基本目標5はですね、基本計画で言うと81ページです。主に建設部所管のですね、建設に関することですとか、そういったものが、こちらから、主な施策ですとか、そういったところを整理して記載をさせていただいております。
宮田委員	今の基本構想のところで、22ページの①には、町民が関わるにぎわいの場を作るということで、町内外からの来訪者も含めて、人が集い交流が生まれる場作りを進めますと書いてあるんですが、その施策としてページ右側のこの表が取り組む内容だと思うんですけど、まず、その中で、こちらの促進等々あって、最後に中心市街地の緑化整備というところと、ポケットパークの整備というものがあるんですけど、その、にぎわいの場を作

	る、人が集い、交流が生まれる場作りを進めるという中で、その、緑化整備っていうのは、町民だけ向けの取り組みのように感じるのと、ポケットパークについても、町内外の人が集まるっていうイメージがちょっとしづらいなと。 以前は、その交流・対流施設を町内外の人が集まる、にぎわいを作るということで、整備していくという書き方だったと思われるんですけど、今回はそういうふうにしないのはなぜかということと、商工会議所を含め、まあ観光物産協会もそうなんですけど、ずっとその対流施設を、やっぱりまちなかにいろんな人が集まる場所を作ったほうがいいんじゃないかということ、ずっと町とも協議してきたのでですね、やはりここはその従来型の書きぶりにしておいてもらいたいというのが、一つ思ったところなんです。
竹下総合計画主幹	ありがとうございます。 さて、こちらのところは、基本計画の素案の 87 ページになりまして、ポケットパークという施設なんですけれども、この後、次回以降の流れを説明させていただくんですけれども、この基本計画は基本目標ごとに審議を行っていきます。今のご意見は、早速、担当に伝えていくんですけれども、この基本計画の方を、こういうふうに直したほうがいいんじゃないかという意見をいただいて、その意見を踏まえ修正した場合は、基本構想の方にも最終的にフィードバックさせていただきたいと考えております。 ですので、今ご指摘になったように、緑化整備という施策で主な取組がポケットパークの整備というのはいかがなものだろうかということ、基本計画として審議して、それを最終的に基本構想に反映することができたらというふうに思っています。 まずこのご意見は担当へしっかりお伝えします。
田中会長	この計画について議論するというのが？
竹下総合計画主幹	基本目標 5 ですので、10 月 8 日の第 8 回会議になりますけども、まずは意見を担当へ伝えたいと思います。
田中会長	他に、どなたか何か質問ありますか。
清野委員	どうでもいいことだが、3 ページの沿革について、大正 4 年が「対象」になっている。
竹下総合計画主幹	失礼いたしました。修正します。
清野委員	あと、まちづくりにおいて、何か遊び場をつくるとか、そういう構想はなかったのですか。
竹下総合計画主幹	その内容については、このあとで、説明させていただけるかと思えます。
清野委員	わかりました。
福田委員	3 ページの沿革に記載されているアイヌ語でピ・ポロの語源が記載されていますが、このように表現されているのが多いんですけど、実は、私以前、博物館に勤めていた経験がありまして、この訳が少し飛躍して違う意味で伝わっているんだよねっていうような話を学芸員の中で見聞きしたこ

	とがあつて。でもずっと昔から使われているし、このままでもいいのかなとか思いながら、ずっといたんですけど、このように大きな計画を1冊にまとめるときに一度、アイヌ語を専門にしている方とかにリサーチをして、この意味で発信していいものかっていうのを、どこかの機会を確認といたしますか、それが今の機会なのか、10年後なのか、50年後かもわからないんですけど、せっかくなので、そんなことが博物館の中で言われていたということを少しお伝えしたくて。 でも、おそらく、もう皆さんの中で、これは結構すりこまれているので、変えるのも難しいところなのかなとか、1件だけすみません。
竹下総合計画主幹	今、総合計画ということで説明しているんですけども、総合計画とは別に、自治基本条例という、町の憲法としている条例があるんですね。その条例の見直しを、ちょうど今、令和8年でやっているところなんですけど、その自治基本条例の前文にも、この表現が出てくるんですね。 そのことを博物館の皆さんと、実は話をしたことがありまして、今、おっしゃっていたのは、例えば、この新説では、ピ・ポロのピというのは、「小石」という意味だったんじゃないか、という説があったりですとか、ピ・ポロじゃなくてペッポロだったんじゃないか、いろいろな説があるんですけども、博物館の皆さんとお話をした段階では、その新説が定説として学術として取れてはいないんですけども、かなりその可能性が高いんじゃないかというところってお話は聞いていたんですよ。ですので、これが何か例えば文献というか、私ちょっと詳しくはないんですが、何らかの形でこれが正式なものとしてなってくればですね、それはもちろん改めていくというのも考えられるかなと思っています。 その自主基本条例の話の中では、まだこれを今までの定説が覆るまでもないよという話がされているので、自主基本条例も見直しはしないとしていることから、今回は現状のままとさせていただきます。 ただ個人的には、小石が多いところって寂しいなと思うんですけどね。水っていうと豊かな意味に感じられますし。イントロとしてはちょっと寂しいですからね。 「ペッポロ」はちなみに川とか沢が多いところという意味で、ペッポロだとしたら沢や川があるんですけども。もしかすると、今後の計画の見直しですとか、あと、自治基本条例が変われば、そういうのは全部塗り替えていくことになると思っています。 今のお答えとしてはこんな感じなんですけれどもよろしいですか。
福田委員	すみません、ちょっと本題から離れてしまつて。
竹下総合計画主幹	いえ、ありがたいです。
宮田委員	先日博物館に行つて、学芸員さんに松浦武四郎の地図を説明してもらいましたが、そこには「ヒホロ」と書いてあつて、それは武四郎が聞いたのだと、そう聞こえたのかもしれませんねと。なかなか難しいなど。
田中会長	はい。その他には、どなたかご意見、ご質問はありますか。 よろしいですか。 では、続いて、BIHORO まちづくりアクションプランについて説明をお願いします。
竹下総合計画主幹	カラーの資料ですが、第7期美幌町総合計画別冊と記載のある、「わたしたちのBIHORO まちづくりアクションプラン」について、ご説明をさせ

田口政策統計G主査	ていただきたいと思います。 こちらは、第7期美幌町総合計画の別冊として、町民主体でできる、もしくは町民のみでできる、まちづくりのアクションをまとめた計画ということになります。先ほどからご説明しております、『びほろ』みらいまちづくり会議で、43名の町民の皆さまにご意見、ご議論いただいていたんですけれども、先ほど説明しました、基本構想の際、重点プロジェクトの議論をしている時に、こういうこともできるんじゃないか、ああいうこともできるんじゃないか、という意見の中で、町民の皆さんの主体となる項目であったり、町民の皆さんだけでもできるようなことについて、意見が多く出ることから、少し深掘りをしてみましょうということで、深掘りをして見たところ、こういう形でたくさん出てきたので、せっかくなので、町民が主体となる計画を別冊として作れないかということが、その会議委員の皆さまからお声が上がりまして、アクションプランづくりを行うこととしました。 その作成にあたりましては、まちづくり会議の中から編集委員として4名の方が参加いただいたほか、美幌高校の生徒の皆様にも参加をいただいて、どういったことができるのかということをもとめていくということになってございました。 1ページめぐっていただきますと、表紙裏ですけれども、一番下には合言葉として「まずやってみよう」とありますように、すぐに実行できるようなことであつたりですとか、少し時間がかかるようなことでもできることがあるとかも含めて、アクションプランとして並べていこうということになりました。 このアクションプランは後ほどもう少しデザインの編集などはしていきますけれども、基本的に『びほろ』みらいまちづくり会議の皆さんと美幌高校の生徒のみなさんで作られた計画でございますので、内容についてはこの内容でほぼ完成という位置づけにしております。その点をご理解いただいたうえで、ご説明をさせていただきたいと思います。説明は田口主査から説明させていただきます。 それではこちらのBIHORO まちづくりアクションプランについてご説明をさせていただければと思います。 今ご覧いただいている次のページですね、ご覧いただくと、6つの項目に分けて、6つのやってみよう」ということで、項目に整理をして、このアクションプランを作成したところでございます。 簡単になってしまうかもしれませんが、一つずつご説明をさせていただければと思います。 次のページをご覧くださいければと思います。 次のページにはですね、「1. 共創の場を始めよう」ということで内容を記載してございます。 こちらは、何かできること、そしてやりたいことをですね、集まって話し合える場を作ること、それらを目的にした取組を、こちら記載をしているところでございます。 そして、こちら上と下で、上にはスタートアッププログラム、そして下にはComing soon プログラムということで記載してございますが、こちらのスタートアッププログラムについては、これはすぐにでもできそうなことを記載しています。下のカミングアッププログラム、こちらは少し時間がかかるかもしれないけれどもやりたいことということを記載しているところでございます。 次のページをご覧くださいければと思います。 次のページには「2. やってみたい若者を応援しよう」と記載しており
-----------	---

	ます。こちらは高校生や若者がやりたいことを応援する、これを目的とした取組みを記載しているところでございます。 マルシェそしてキッチンカーなどの取組みについては、美幌高校の生徒から多く挙げられていまして、特に反映された内容となっているところがございます。 次のページをご覧ください。 こちら「3. 体験型観光でまちの魅力を高めよう」と記載しております。こちらは基幹産業である農業をメインとした体験を通じて、街の魅力を高めることを目的とした取組みを記載しているところでございます。①にあります朝採れ農産物の収穫・試食体験につきましては、高校生だけではなく大人の委員の方からも多く意見が挙げられた内容となっているところでございます。 次のページをご覧ください。 次のページ「4. まちなかのにぎわいをつくろう」としまして、こちらは空き店舗や空きスペースなど、まちなか施設を活用してにぎわいを創出することを目的とした取組みを記載しております。こちら④にはギネス記録に挑戦といった、これまでにあまり見かけない、事例のない取組みとなつてございますが、こちらは高校生から特に強い要望があつて、加えさせていただいた意見となつてございます。 次のページをご覧ください。 次のページでは「5. まちの魅力を発信しよう」としまして、SNS や冊子の発行により、美幌町の魅力を町内外に発信することを目的とした取組みを記載しております。②の私の好きな美幌町投稿募集という取組につきましては、共通のハッシュタグを考えて、誰でも SNS で美幌町のことを発信できるようにしたらどうかなど、具体的な取組までご意見としていただいているところがございます。 次のページでは、「6. みんなで地域コミュニティを支えよう」としまして、できること、得意なことを生かして地域活動に参加して、地域を支えることを目的とした取組みを記載しているところでございます。③の高校生によるスマホ相談室につきましては、地域住民をサポートするだけではなく、高校生と高齢者、多世代の交流にもつながるのでは、というようなご意見もいただいた取組でございます。 以上、ご説明させていただきました、このアクションプランにつきましては、総合計画を前期、中期、後期、各4年間と設定をして、すなわち4年ごとに見直しをすることとしておりますが、このアクションプランにつきましても、4年ごとに見直しをしまして、また、そのとき、町民主体でできることはないかといったところを議論をしまして、更新をしていきたいと考えているところがございます。 そして、このアクションプランについては、作るだけで終わることなく、今から既に実行に向けて動き出す準備も始めているところでございます。 このアクションプランの最後のページをご覧くださいませでしょうか。こちらの最後のページにはですね、問い合わせ先にあわせて、QR コードを期待しております。 こちらは今回アクションプランで並べている取組の実行に向けて、意見交換ができるオープンチャット、こちらスマホなどで連絡ツールでよく使われる LINE のサービスの一つですね、こちらのオープンチャットに参加するための QR コードを掲載しているところがございます。 こちらの冊子については、町民の皆さまに多く知っていただけるような取組みを今後進めていきたいと思っております、そしてこのアクションプランを見ていただいた方が、私も参加したいと思っていただける方が
--	---

	いれば、この QR コードを通して、まずオープンチャット、意見交換からですね、参加できるようにということで進めたいと考えており、実行に向けた準備も進めていき、できることは、もうすぐの実行に移せるようにというところで、我々行政も、町民主体の取組とはいえ、まずは場所の提供ですとか、そういった支援はさせていただくこととしておりまして、そういった後押しから、最終的には町民の皆さま主体で取組が行えるように、このアクションプランを動かしていきたいというふうに考えております。 以上、美幌町アクションプランについてのご説明をさせていただきました。 そして、これで次第 2 の説明も終了となります。よろしくお願いいたします。
田中会長	はい、ただいま、アクションプランについて、BIHORO まちづくりアクションプランについての説明がありました。 これについて何かご質問、ご意見ある方いらっしゃいますか。
田中会長	この最後の QR コードはもう公開しているんですか。
田口政策統計G主査	はい、今ですね、完成と合わせて、冊子の方は町全体にというふうに思っているんですけども、『びほろ』みらいまちづくり会議の方ではですね、もう既にこれをお見せして、このオープンチャットも公開も動いているものになりますので、既に委員として参加として登録している方は数名いらっしゃるんですけども、これからですね、そのオープンチャット内での意見交換ですとか、そういった動きはですね、させていただこうと思っているところです。
田中会長	これは良いことですよね。 個人的には、若い人が今、ボランティアに参加していない、ここにボランティアという若い手があったら本当に嬉しいかなと思うんです。 けれども、もうですね、もうちょっとコメントさせてもらえますか。 全体的にちょっと漠然としすぎているかなというところが。例えば共創の場をつくろうという時には、何について語り合いアイデアを出して、やってみようになるのかなという、まあ、もちろんいろんなことを話し合ってもらいたいという意味で、こういうような漠然とした表現になるんだと思うんですが。その他、ちょっと文章で引っかかったところが何点かあったんですけど、またちょっと個人的に。 はい、他、どなたか何かありますか。
清野委員	町民が地元の農産物を気軽に買うことができないみたいで。そんなに機会がないんですかね。ちょっとおかしいように思うんですけども。
田中会長	たぶん、やっぱり実態とかけ離れた意見も出ていると思うんですけど、この全体の中で若い人の意見というところもあると思うので。その辺をもう少し吟味してもらってもいいのかもしれないですね。公にするまえに、まだ揉んだ方がいいのかなと思いました。もう少し読み込んで、何かあれば意見を出させていただければと思います。 まあ確かにね、農産物はアクセスできると思いますよ。
清野委員	すぐ農家に買いに行きたいという意見があるから、それを始め、どうしてくれと言っているのかわからない。

染谷委員	宮田委員さんと話をしていたんですけれども、これを広めないという意味ないですよね。広める手段としてはちょっと話題で出てきたんですけども、「ささえ手くらぶ」の活用なんかはどうなんだろうねと。 僕もちょっと社協で出てるんだけど、ささえ手くらぶに聞いてどうのこうのという訳ではないので。ちょっとあんまりその辺はね。ただ、広める手段としてはそういうのもありなのかなと思って。その若い人たちに含めて、ボランティアの方たちと向かっているような、お互いにね。 ただポイント制だから、何ポイントだったら景品を出したりするんですよね。それがまあ、お金をかける話だから、町のほうでしっかり支援できればと思うんですけども。社協で支援するっていうのは無理な話なんですよ。 その辺を含めて、そういう広がりもちょっと考えたらどうなのかなというふうに今、宮田委員さんとお話しています。
竹下総合計画主幹	おっしゃった通り、知っていただかないと、活動に参加していただく方が増えないと始まりませんので、趣旨の方向について、そういう関係団体の皆さま方のご協力をいただいていたきたいと思いますので。 趣旨の方向についても、実際にこれがオープンする4月ということになってまいりますけれども、来るまでにはですね、そこも含めて準備をしてまいりたいと思います。ご相談することもあると思います。
田中会長	コンセプトは非常にいいと思うんですよね。 だからこれをやっぱりしっかりとしたものにして、大事にしていくのが一番良いかなと思います。
染谷委員	あと用語なんですけどね。 スタートアップという意味は、さっき説明あった、すぐにやれるという意味なんですね。もう初めて聞いたんです。 今度、少し時間がかかる方の、Coming soon、これ正直言うと、私個人的には全く理解できないので、何か方法にないのかなと思って。カミングアップっていうのは聞いたことあったけど。 soon ってことはどういう意味なの？
那須総務部長	まもなく。
染谷委員	一般的に広がってるの？私の頭の中は全く、全く広がってない。
竹下総合計画主幹	用語はいろんなアイデア出ていまして、例えばオープンプログラムとか。あとたまごプログラムとか。そのうち、生まれるよねと。いろんなアイデアが出ました。
染谷委員	やっぱりその辺のギャップがあるから、それを何とかしたいよね。何かの政策で。
竹下総合計画主幹	基本的にこの内容については、その行政はほとんど意見をしないというように、なるべく本当に皆さん自分の意見を、なるべくものを言わないようにしてたんですけど、Coming soon はスッと特に意見なく流れていったんですけども、いかがですかね。
染谷委員	ただこれ、説明にあったスマホ相談室だけど、まさにこれ、我々の年代では、スマホのポイントの活用なんかも全くしてない方も多いで、これ

長岡委員	は非常に有効だなと。その辺は、いいところについているなと思いますよね。 いろいろ年代ギャップだったから、一つ一つ丁寧に克服してみたほうがいいなと思いますので。 高校生の話題が中心だったんですけど、これ高校生、動けるのか、あるいは参加できるのか、そういうような時間って取れるんだろうか、高校生。 すごく若い人たちに考えられたアイデアはすごく大事なんで、いいことばかり載ってるんですけど、これ実現するといいよなって感じるんですけど、本人が動く、本人たちに一緒に参加してもらうという、大事なことがですね。何ができるのかどうか。実際にね。ほとんど全項目、高校生に関わった内容で。
辻師委員	高校生を中心とした、意見交換した上の高校生の意見を色々聞いた中で、こういう授業ができていくかと思うんだけど、今、美幌高校の現状で言うと、本当に高校生少なくなってきましたよね。 その上で高校生に色々やってもらうというか、高校生を交えたものをどんどんやろうとしているというところは、やはり美幌高校の生徒をもっとたくさん増やさないと、こういう授業が成り立たないので、美幌高校の生徒を呼ぶための、まず手段を考えないと、この動きはできないんじゃないかなと思います。
竹下総合計画主幹	そうですね。 まず、このプランを作るにあたって、議論するにあたっては、やれそうなこととかではなくて、やりたいこととか、自分でやりたいことを教えてくれという話をさせてもらったんですね。ですから、こういう並んでいるのは、もともと大人側からこういうのどう？っていうのもなくはないんですけども、ほぼ高校生の皆さんからこういうことやってみたい、私たちこれをやってみたいというようなアクションプラン集にはなっているんですね。 ただ、じゃあ現実として、じゃあこれが全部できるんだっていうと中々それも難しいっていうのはまだ事実だと思うんですけども、本当にその美幌高校っていう母体としてではなくて、例えばその高校生の3人ぐらいがさっきのQRコードで、私この中の書いてあるこれやってみたいっていうような事で大人が協力して何か達成したり、スマホ教室も行政は関わらないで、例えばやりますって商店街に宣伝してもらって、そこに来た方に3、4名の高校生がボランティアで教えてみるとか。 そういったようなことが広がっていくといいよねっていうような事だったりするんですよ。ですから多少その夢というか希望というか、そういうやりたい子もいるんだと思ってますし、これを全部達成するのが偉いというふうに思ってるわけでもなくてですね。 ですから、もっと言えば高校生3年間ですでこういったもの見直す手がないといけませんし、3年後の高校生はもっと違うことをやりたいかもしれない。そういったことで、このアクションプランは随時見直しというか、ということもあわせてしてないといけないんだろうなと思っています。 1個だけ守りたいのは、なるべく行政が絡まない。皆さんがやりたいことを側面とか後方で支援することがあればというようなことにはしたいと思っています。

長岡委員	こうやって、子どもたちや若い人たちが発案する物事ってすごく先が明るいし楽しいし、ぜひ俺らの立場だったら一生懸命応援してあげたいとか、そういう考えになると思うんですけど、現実的には年上の人たちがすごいあふれてるんで、まだまだ若い年上にはものすごいパワーがあるんですよ。その人たちがやれることを、あるいは今の自分たちはできないかもしれないけど、じゃあ10年後に60、70歳の人たちが喜んで楽しくやれるようなことも、一緒に何かこの中にアイデアに含んでいただくといいんじゃないかと思っています。 本当に若い人たちの考えはすごくウキウキするんですけど、実際には結構若い人たち、お年寄りは、パワーはまだまだあるし、これ暇でしょうがないんだよねっていう、お年寄りがすごくいらっしゃるんですよ。もったいないんで、そういう人たちは結構ボランティア活動されてるんですけど、老々介護みたいなもんで、年寄りは年寄りみたいになるので、本当にもっと他のことで夢あるようなことも、お年寄りにしていただく、あるいはそういう考えを持っていただくっていうのも、何か大切なような気がするんですけど。
田中会長	これだけ読んでも、高校生がイメージされちゃうから、町民だけっていうだけじゃなくて、もうちょっと幅広い感じ。これはちょっと高校生の顔が浮かんでくる。もうちょっと幅広い層の町民が出てくる、もちろん高校生にも参加していただければと思いますし。 先ほども言ったように、やっぱりコンセプトは大事にして、発展させていけばいいのかなと。
福田委員	これはこの先、冊子のようなものになって、町内のいろんなところで手に取れたりして、興味があったらここに、っていう流れでしょうか。 多分、中身はこれからだと思うんですけど、なんかこれ、表紙が楽しそうだなって、手に取りたくなる表紙でいいなって思ったんですけど、開くと全部文字なので。これからだと思うんですけど、例えばデザイン、なんか中が漫画仕立てになってるとか、イラストが多いとか、そういうのになってくると、ちょっと、特に、女性とかは視覚情報で楽しいことが載っていると、心躍るみたいながあると思うので、ヒットする層が増えるのかなって。 あとさっき、美幌高校のお話が出たので、ちょっと宣伝じゃないんですけど、今月号の広報がちょうど美幌高校で、美幌高校の特集がありまして、私、ご縁があって、美幌高校の今の高校生の皆さんと対談をする機会がありまして、今、記事になって、これからYouTubeの方にも多分動画で出てくると思うんですけど、紙面になって文章になっているのは本当に少しで。YouTubeになって、今、道と建設の田村さんと東さんの取材で、今日、ちょうど動画も見たんですけど、紙面に載ってる以上にすごくたくさんお互いしゃべっていて、聞いていると楽しくて。本当に美高生頑張ってるな、輝いてるなっていうのが伝わるものになってたので、これからアップされる高校生5人と美幌町内の保護者の対談があるんですけど、高校生と話してて、本当に自分、普段、小学生の子供はいるんですけど、高校生と接することがないもんですから、どんなことを考えてるのか正直わからなくて、その状態でお話すると、それぞれ皆さんすごくしっかり、自分のこととか考えてて、感激して、思わず、高校生の、輝いてました。 輝いてたので、ぜひお時間があるときに動画の方でも、皆さんに見ていただけたら、今の高校生ってこんなこと考えてるんだな、美高ではこういうことやってるんだなっていうのが分かるので、見ていただけたらいいなって。

竹下総合計画主幹	今月号の特集記事で、6 ページぐらいで福田さんも写ってらっしゃって。 あとデザインについてもですね、高校生もっと厳しくてですね。なんじゃこれじゃ誰も手取らんと。厳しいこと言わずに、頑張って直すからねと。
福田委員	ぜひお願いします。
田中会長	はい。 それでは、じゃあこれで一応ということで、事務連絡でよろしいですか。
田口政策統計G主査	その前にですね、次第3ですが、集中審議について。
田中会長	はい、ごめんなさい。
田口政策統計G主査	集中審議について、横のカラーの資料で。そうですね、はい。 こちら、今後の、この審議会における集中審議についての説明をさせていただければと思います。記載のとおり、今後進めていきたいと考えておりまして、本日は主に基本構想に関する説明とご議論をしていただいているところでございますが、次回の会議から基本目標ごとの、集中審議を行っていただくこととしてございます。 そして、先ほども少し話にも出ておりますが、基本計画の素案、本日皆さまに、厚い冊子の方をお配りさせていただいております。こちらの冊子を使ってですね、次回の会議からは議論を進めていくこととしておりますので、簡単にこの基本計画のですね、つくりというか、このフレームについて、簡単にちょっとご説明をさせていただければと思いますので、こちらの素案、厚い冊子の方をご用意いただいて、1 ページ目をご覧ください、お開きいただければと思います。 こちらに記載しております「1－1 町民との協働」を例に簡単にご説明させていただければと思います。なお、こちらの基本計画につきましては、第6期の計画から大きな変更はございません。 まずは、この項目に関する現状と課題、そしてこれらを踏まえた基本的な考え方について、このように記載をしているところでございます。そして、その下には指標としまして、この項目の取り組みに関する進捗状況、そして評価を確認するための目標値を指標としまして、掲載することとしております。こちらに今、空欄となっておりますが、各部局との今、調整を進めておりまして、パブリックコメントの実施前までには、こちら指標を掲載することとしてございます。 次のページをご覧ください。 こちらには施策としまして、この項目に関する、関連する基本目標を達成するために取り組む施策を、このように記載をしているところでございます。 以上で、こちらの基本計画、このように記載をしている内容についてですね、次回の会議からは、説明をさせていただきまして、この内容についてご意見いただき、ご議論をしていただきたいというふうに考えているところでございます。 なお、その説明にあたっては、次回からは、我々事務局のほかにも、その基本目標を所管する部局、次回の会議は、基本目標1、主に総務部のテーマとなりますが、総務部より、総務部長、そして担当課長、主管職、そして主査職など、職員が参加をさせていただきまして、皆さまに内容を説

竹下総合計画主幹	明させていただき、議論を進めてまいりたいと考えております。 その集中審議を、第9回会議まで続けることとしておりまして、そして最終的には第10回の会議で、審議の結果を町長へ答申するといった流れで進めさせていただきたいと考えております。 簡単ではございますが、こちらの集中審議に関するご説明をさせていただきました。 1点、事務局に皆さまにお分かりしたいことがあります。今説明がありましたとおり、次回からこの基本目標から議論を進めていきまして、今回は1ページから18ページまでが対象となります。それで、今、第7期の総合計画を議論されておりますけれども、11年前の第6期を作っているときのこの会議だったんですが、委員の皆さまからですね、行政が説明すると説明が長いので、事前に読んでくるから説明はいらないと。 例えばこれで言うと、最初1-1やります。で、その意見交換が終わったら、じゃあ次、3ページの1-2について聞きます。それが終わったらまた、今度は8ページの2-3に行きますというような形でやるかどうかというご提案を受けまして。委員の皆さまはそちらの方が良いというふうにおっしゃったので、第6期のときは説明を省略させていただいて、即、議論に入ったということでございます。 現在、私たちが準備しておりましたのは、第6期とつくりが同じです。で、第6期からの変更点ですとか、主だった特色のある箇所のみを簡単に5分程度で説明させていただいて、それで議論に入っていただけたらどうかというふうには考えておりました。 それで、前回と同じく、説明はいらないということでやっていくということもできますし、簡単な説明を最初にして、質問を受けるということもできますので、皆さまのご意見を伺えればなというふうに思っています。 次回は1ページから18ページということになりますので、例えば総務部の1-1から1-5までありまして、最初1-1で説明をして、意見を交換。1-2で説明をして、意見を交換という感じにするか、1-1から、もう事前に確認させていただいて、早速、質問やご意見いただくような状態をするか、ということなんですけれども。
田中会長	皆さん、いかがでしょうか。
平田副会長	例えば説明がないとしても、1回目は総務部だから今のメンバーだと思うんだけど、その他の各部署になった場合には、職員が来るけど発言はしないよということ？
竹下総合計画主幹	職員が来て、職員が説明もさせていただきます。
平田副会長	簡単にするけど、長々とはしないよということ。
竹下総合計画主幹	そうですね。
平田副会長	それはいいと思うし、また委員から質問や意見があって、その担当部署が来てなくて、総務部が聞いて伝えます、また改めて説明しますとかじゃなくて、説明責任を持って、その部署、部署で委員の意見や何かに対して答えられる体制をきちんと取っておいてください。
竹下総合計画主幹	ありがとうございます。

平田副会長	くどくどと、しつこく何時間も潰して、委員が意見を言えないような時間構成にしないでね。要点だけきちんとしていただいて、こんな文章たくさん読んでも理解できないので。
田中会長	この変更点だけ説明してもらってもいいかな。
平田副会長	役所のやり方として、部長や課長がいるのに、主査がああやります、こうやりますなんて言えないと思うんだよね。
那須総務部長	だめだよ、とかそんなことは言わないと思うんですが。
平田副会長	ないと思うんだけど、質問だから、何が出てくるかわからないので。
竹下総合計画主幹	資料3で今後のスケジュールを一覧でお示ししておりますが、来週は総務部で、これにもうちちょっと人数が増えて、説明にまいます。その次は福祉部とありますので、福祉部は福祉部長をはじめ、あと病院の事務長ですとか、職員が来まして議論させていただきます。 ただ、その場でクリティカルにやりますとかやれませんかというお答えができない場合もあることはご容赦いただきたいと思います。一度、持ち帰らせてくださいという場面があるかもしれません。それは最終的に、例えば次回の会議ですとか、次々回の会議でこういうふうにしたいですということは、お伝えさせていただこうとは思いますが、基本的には、それぞれの部局の部長、課長、主査が来ますので、ご質問ももちろんいいですし、ご意見について議論させていただければというふうに思っています。 それで今、会長の方から簡単な説明をしてというような、変わったところだけとか、というようなお話があったんですけども、そのような形で説明させていただくことでよろしかったでしょうか。あまり職員が長く説明するとかあれば、もういいからと切ってもらっても構いませんので。単純にまずイントロで説明させていただいて、その後、項目ごとに意見や質問をいただくというスタイルでよろしいでしょうか。
平田副会長	ただ前回の委員とメンバーも何人か変わられてるわけだから、前回の委員会でそういうことは不要だと言って言われた意見があったとしても、今回変わられた人たちがそれに同意されるのかどうか、今回初めて出てくる人たちは全て初めての出来事ですから、前回の委員会の進捗状況とかなんかはわかってないと思いますからね。何でも割愛すればいいという意味ではないと思いますのでね。
竹下総合計画主幹	ありがとうございます。
長岡委員	僕らの組織の下に下部組織みたいなものがあるんですか？それはどういうことであってらっしゃるんですか。
竹下総合計画主幹	『びほろ』みらいまちづくり会議という委員43名の会議が、今お手元にある基本計画の素案と基本構想の素案、このBIHOROまちづくりアクションプラン、この3つを作り上げる会議を、去年の9月から先月まで1年間かけてずっと会議をしてきたんです。 それで出来上がったので、ここで最終審議をするというような運びとなっています。

長岡委員	じゃあもうその会は解散している？
竹下総合計画主幹	解散というかそうですね、会議は終了して、先月の末で。
長岡委員	出来上がりがこの素案なんだ。
竹下総合計画主幹	そうなんです。
平田副会長	ここでまとめて最終の会議に委員長から会長から長所に答申するという ことですか。
竹下総合計画主幹	はい。
染谷委員	あまり出てきてるのはもうずいぶん詰めて出てきたものだと思うんだけど、だからあまりないと思うんだけど、議論の焦点だったというのは、やっぱり何点かあると思うんですよね。たたき台作りの上でね。 そういうのは、やっぱり委員会の中でね、改めて説明を加えていただければ。 僕には、係長レベルでは是非ともやりたいというのは、部長の段階でやっぱりダメだと。その辺はね、やっぱりチャンスを与えた方がいいのかなと。逆もあるんだけど、その辺はある程度もれなく議論だけど、あまりないとは思うんですよね。
田中会長	問題点があったところで、そのまま明らかにいたしていただければと思います。
那須総務部長	ちょっと1点補足というか、質問にあたってなんですけど、要は、この基本計画、ここに乗っているものが今後12年間で、美頃町としてやるもの、やる可能性のあるものが出て、逆にここにはないものはやらないよって、なので、何かもっとこういう観点が抜けてるんじゃないかとか、こういうふうなことを触れたらいいんじゃないか、みたいな観点は、出していただきたいなというふうに思います。
田中会長	なるほど。そんな難しいんですか。
染谷委員	載っていないのもね、基本構想に載っているからいいんだっていう、無理くりな意見、行政側としてそういう答えもかつてはあった。 僕の記憶ではね、スカイスポーツなんかはね、後から出てきたものだから、基本構想だとかには間に合わなかった。もちろん基本計画にも。 ただ、基本構想は何でも当てはまるような表現でやってますんでね。その辺、調整はできると思うんだけど、やっぱり今の時代は本当に、部長言ったように、これにはないのはやりませんよと。財政運営の問題もあるから、そういう時代にもあるからね。 ただ、がんじがらめに縛っても、その争点になったものとか、やっぱりここでフィードバックするってことも大事なのかなと。
平田副会長	ただ、今の時代の流れとして、ここで今更こんなこと言ってあれだけど、10年スパンでやるっていう計画自体も、なんか時代に合っていないような感じですね。時代の流れとして。
那須総務部長	それで、4年ごとにこれを見直すんですよね。

平田副会長	これは町長、選挙のマニフェストなんかも絡んでくるんでしょう。
那須総務部長	そうです。もありますし、この内容自体はもう4年ごとに全部見直すことをしていていますので。
田中会長	デジタル化から、AIの話もなってくるでしょうね。
平田副会長	さっきボランティアの話をして、若い人のボランティアって言ってらっしゃいましたが、美幌高校の生徒がこれに関わってくれてるっていうことですけど、美幌高校あたりは2年前にボランティア部を廃止しちゃってるんですよ。学校として、ボランティアの教育は取り上げないっていう方針になってる。で、中学校、今、PTA活動は。
田中会長	いろいろ含めて、さっき言ったつもりだったんだけど、
那須総務部長	その辺のご意見のところ、高校の部分があるので、それを出してもらって
田中会長	これからですよ。これからまた、いろいろ意見を活発に出してもらおうということですね。
那須総務部長	そうですね。
宮田委員	来週以降、みなさん、どうしても会議出席できないというのが多々あると思うんですけど、この1週間ごとの会議なので、自分もそうなんですけど。その場合、事前にメールとかで意見を出させてもらっていいですか。
竹下総合計画主幹	はい。前回もですね、欠席の場合にご意見をお預かりすることをさせていただいておりましたので、ぜひよろしくお願いいたします。
長岡委員	議事録も欲しいでしょ、欠席の場合。出なかったんだけど、こんな内容で会議やったよっていう。
竹下総合計画主幹	前回ですね、議事録は可能な限り、前回の分を、その次の会議でお渡しするようには。頑張って作ってまいりますので。
長岡委員	はい、お願いします。
田中会長	じゃあ、他よろしいですか。 あと、事務的なことで何かありますか。
田口政策統計G主査	はい。来週の会議のご案内ですね。 こちらの資料の方にも書かせていただいておりますが、来週の木曜日ですね、9月10日、同じ18時半から、会場もここ、第1会議室の方で開催をさせていただきます。内容につきましても、これまでご説明をした、基本目標1についての議論をいただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。 はい。それではよろしいですか。では、皆さまお疲れ様でした。

<終了>